



さいがわ
国道157号 犀川大橋 夜間通行規制のお知らせ

■国道157号 ^{かなざわ}金沢市片町地先に架かる「犀川大橋」の補修工事を行うため、夜間通行規制を行います。

■皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■詳細については、以下の特設サイトよりご覧ください。
<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/road/saigawa/index.html>



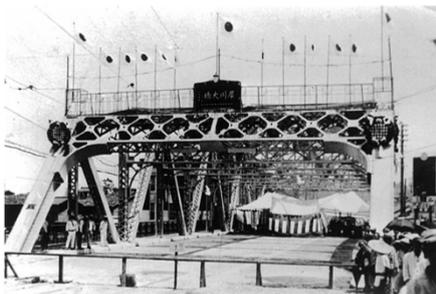
1. 場所: 国道157号「犀川大橋」(金沢市片町地先)
2. 規制期間: 平成30年4月2日(月)～7月31日(火)(予定)の月曜日～木曜日
3. 規制時間: 夜22:00～翌朝6:00 ※以下のイメージ図をご参照願います。
4. 規制内容: 夜間通行規制(4車線が2車線に減少します。)

※気象条件等により、工事日程等に変更が生じることがあります。
 特設サイトでは、毎週金曜日に翌週の工事予定を更新いたしますのでご覧ください。

夜間通行規制のイメージ

日	月	火	水	木	金	土
		通行規制	通行規制	通行規制	通行規制	

・「犀川大橋」とは



大正13年に竣工し、今年で94歳を迎える犀川大橋は、1日3万台以上の自動車交通や歩行者交通を支える金沢都心軸の要衝であり、平成12年には国登録有形文化財に指定されるなど、まちなかのシンボルとなっています。最近では、金沢片町まちづくり会議との協働によるライトアップや「サイガワあかりテラス」、「犀川リバーカフェ」等を展開し、多くの市民や来街者から注目を集めています。

お問い合わせ先

国土交通省 金沢河川国道事務所 道路管理第二課長 ^{なかた ひかる} 中田 光
^{かなざわ さいねん}
 住所 : 金沢市西念4丁目23番5号
 電話 : 076-264-9918(道路管理第二課直通)
 FAX : 076-233-9632